

ご近所のお医者さん

□
724
□

岩本診療所院長 **岩本伸一さん** ー大阪市東成区

国民皆保険制度

日本の公的医療保険制度はいわゆる皆保険制度で成り立っており、世界でも類を見ない国民を対象とする制度です。平均寿命の長さや医療技術の高さを支える根幹であり、国民からも厚い信頼を得てきました。府民へのアンケート調査でも、医療全体に対して「満足または普通」との回答は令和2

(2020)年

で62・1%、7(25)年で72・0%とコロナ禍を経験した後にもかかわらず、評価はむしろ高まっています。

ところが今、その制度の持続性に懸

次代に引き継ぐために

念が広がっています。今年3月に大阪府医師会が府民1192人を対象に行った調査では、71・7%が「存続させるべき」と回答した一方で、「存続可能と思う」と答えたのは57・7%にとどまりました。特に20歳代で39・3%、30歳代で41・4%と、若年層ほど厳し

なっています。厚生労働省の「令和4(22)年度国民医療費の概況」によると、医療費財源は公費37・9%、社会保険料50・0%、自己負担12・1%でした。患者負担は原則3割とされていますが、高額療養費制度や高額介護合算療養費制度などにより実質的にはそれ以下に抑えられています。つまり保険者が残りの7割以上を賄っていることになるのです。患者さんの負担が大きくならず、こ

れからも適切な医療を受けていた

だけでなく、給付と負担のバランスをうまく保たなければなりません。

国も制度存続に向けて議論を重ねて

現役世代は地域保険(国民健康保険)か職域保険(被用者保険)、75歳以上は後期高齢者医療制度に加入しますが、その財源は本来、社会保険料と自己負担金で賄うべきものです。しかし高齢化や医療の高度化により不足が生じ、税金の投入もやむを得ない状況と

(府医師会調査委員会委員長)

